

京田辺市民まつり 2025

～つながる 楽しむ 誇れる 京田辺～

「テント・キッチンカー」出店募集要項

本募集要項の定めるところにより、「京田辺市民まつり 2025」の出店者を募集いたします。応募される皆様におかれましては、本募集要項をご熟読いただき、応募受付期間内にお申し込みいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

※募集要項の内容が昨年度開催時から一部変更となる箇所がありますので、必ずご確認ください。



京田辺市民まつり実行委員会

【テント・キッチンカー出店】

◆開催日時

令和 7 年11 月2 日（日） 午前 10 時～午後 4 時 ※雨天決行

◆出店場所

田辺中央体育館周辺・多目的運動広場他

- 1 会場のスペースに限りがありますので、申込多数の場合は、選考により出店いただけない可能性があります。
- 2 出店場所は当運営元において選考の上、確定します。出店場所の指定や変更の希望はできません。選考結果のお問い合わせにはお応えできかねますので、予めご了承ください。

◆対象者

「たなフェス 2025」に出店して一緒に盛り上げたい！という思いのある、屋外での商品展示・即売、飲食物の販売、商品の紹介コーナー設置が可能な事業者・団体等

※飲食物の調理（盛り付け・小分け作業を含む）を伴う出店は、「飲食店営業許可等」を必須とします。

◆応募期間

令和7年6月 30 日（月）～7 月 18 日（金）まで

※応募期間を厳守してお申し込みください。上記の期間を過ぎてからは応募受付できません。

◆出店申込

注意事項を確認の上、令和7年6月 30 日（月）～7 月 18 日（金）までの応募期間内に、必ず公式ホームページのお申し込みフォーム（WEB）からお申し込みください。

- 1 公式ホームページからのお申し込み（WEB）のみ、応募受付が可能です。紙面・メール・お電話等での応募受付はできませんので、予めご了承ください。
- 2 京田辺市役所や京田辺市商工会では、応募受付できませんので、ご注意ください。
- 3 出店可否および出店場所等の詳細は、当運営元において確定し、8月初旬頃までに随時メール等で通知します。
- 4 出店許可通知の後、出店者限定ページから、公式ホームページに掲載する写真素材やメッセージ等の情報入力が必要となります。通知と共に、入力方法をお伝えします。

◆出店料

1 基本料金

※以下の出店区画から、希望したものが基本料金となります。

- | | | |
|---------------------------|------|----------|
| (1) 張りテント大（間口5.4m×奥行3.6m） | 1 張り | 25,000 円 |
| (2) 張りテント中（間口3.6m×奥行2.7m） | 1 張り | 22,000 円 |
| (3) 張りテント小（間口2.7m×奥行1.8m） | 1 張り | 15,000 円 |

★★★張りテント小は限りがあります。京田辺市所在の個人・団体・事業者のみ申込可能★★★

- | | | |
|------------|-------|----------|
| (4) キッチンカー | 1 台持込 | 15,000 円 |
|------------|-------|----------|

①張りテントは、1 出店者につき、1 張りに限り申込できます。

②キッチンカー（各自持込）は、1 出店者につき、1 台に限り申込できます。

③張りテントの出店者各自の持込はできません。

④張りテント各種およびキッチンカーの組合せの選択はできません。

2 追加料金

※備品の貸出は、全て追加料金が発生します。以下の備品のうち、希望したものの合計金額が追加料金となります。

(1) テーブル (横幅 180cm × 奥行 45cm × 高さ 70cm) 2,000 円/1 台

(2) パイプ椅子 600 円/1 脚

(3) テーブルクロス (白色: ビニール製もしくは布製を選択) 2,000 円/1 枚

ビニール製 (横幅 180cm × 奥行 45cm)

布製 (横幅 270cm × 奥行 230cm)

(5) 主電源 7,000 円/1 箇所 2 口

※申込された容量を上回る電力が使用された場合は、発覚した時点で販売中止となります。

※申込時に主電源の貸出の希望がない場合は、電気使用を固く禁止します。

※使用する電気器具類は、貸出できません。出店者各自の持込が必要です。

※ガソリン等の燃料を使用する発電機の使用・持込はできません。(充電タイプのポータブル電源は持込み可能です。)

◆出店料の支払い

- 1 出店許可通知の後、追ってメール等で振込先をお送りしますので、当運営元が指定する期間内にお振込をお願いします。
- 2 指定期間内に出店料のお振込が確認されなかった場合、出店許可を取り消します。
- 3 出店料のお振込み後に、出店者の意向により出店をキャンセルされた場合や、当運営元の責めによらない事由により当日の開催が中止となった場合、出店料は返金されません。
- 4 開催は雨天決行の為に、当日雨天の場合の出店等は、出店者の自主判断に委ねます。出店しない場合、出店料は返金されません。
- 5 「開催5日前」までに、天候等により当運営元が中止の判断をした場合、出店料は返金します。
- 6 出店や開催が中止になったことにより生じた、派生的・付属的・間接的な損害等について、当運営元では一切の責任を負いません。

◆注意事項

- 1 出店者は、申込時に「本募集要項に記載されている注意事項等を遵守し、当運営元の指示に従わない場合、出店を取り消されたとしても、異議を申し立てないこと」に同意が必要です。
出店の決定後の出店場所等に対する変更相談や、イベント終了後の人流や出店位置や売上に関する異議申し立ては一切受け付けることができません。その様な対応を行った出店者に対しては、以降に本実行委員会が主催するイベント等に一切の参加を認めません。
- 2 酒類を販売する出店者は、法令を遵守し、未成年者・車等の運転者には絶対に販売しないように十分注意してください。
- 3 火気器具類 (プロパンガス・カセットコンロ・その他火気器具) は、貸出できません。使用する場合は、出店者各自の持込が必要です。

- 4 申込時に火気器具類の持込の希望がない場合は、火気の使用を固く禁止します。
- 5 火気器具類（電気プレート等を含む）を使用する場合は、法令を遵守するように十分注意するとともに、消火器（各自持込）を必ず出店場所に設置してください。
- 6 出店者が出店する権利を第三者へ譲渡すること（名義貸し）は、固く禁止します。
- 7 当日の出店場所にて、必ず提供商品の価格を表示してください。
- 8 出店者は、反社会的勢力の関係者でない者、各種法令・条例に違反していない者とします。
- 9 出店者は、当運営方針に従うとともに、自らの責任のもと、安全・衛生に十分注意してください。
- 10 出店場所およびその周辺の美化・清掃にご協力ください。油等の液体を使用する場合は、地面を養生してください。出店場所で発生したゴミ類は、出店者各自で持ち帰り処分してください。
- 11 開催終了後は、売上集計報告が必要です。開催終了後、売上集計方法をメール等でお送りします。
- 12 本募集要項等の内容は、予告無しに変更になる場合があります。内容の変更等があった場合は、公式ホームページ等でお知らせします。

◆参考情報

- 1 参考情報は、出店内容の強制・売上の保障をするものではありませんので、あくまでも出店準備等にご参考ください。
- 2 提供商品の準備数は出店者に委ねますが、昨年度は約 37,000 人が来場しました。数時間で売り切れ多数となる可能性もあります。
- 3 昨年度までの開催後アンケートでは、「飲料の販売が少なかった」「調理に時間がかかり待ち時間を要した」「子ども向けの遊戯が少なかった」等の意見が多数寄せられています。

【問合わせ先】

公式ホームページのお問い合わせフォームからお問い合わせください。

（京田辺市民まつり実行委員会 企画・運営業務委託先）
（株）SCREENクリエイティブコミュニケーションズ株式会社
※当該企業等より連絡させていただく場合があります。